

# 「四国8の字・車座談議」を開催

平成21年1月24日(土)に、「四国8の字ネットワーク整備・利用促進を考える会」が主催する「四国8の字・車座談議」を四国88ヶ所第31番札所竹林寺(高知市五台山)で開催しました。

四国4県知事、四国経済連合会会長をはじめ、四国各地から約150名の方々が参加されました。

冒頭の挨拶の後、国土交通省の「道路の将来交通需要推計に関する検討会」の委員長を務められている石田東生筑波大学大学院教授から、『「守り」から「攻め」へ ～道路行政の大変革期～』と題し講話をいただきました。

その後、石田教授をコーディネーターに四国4県の知事が、四国8の字ネットワークの実現と利用促進に向けて「車座談議」を行い、会場一体となった議論が行われました。

最後に、飯泉徳島県知事が決議案を読み上げ、

- ① 平成21年度予算については、その審議に全力を尽くし、今年度内に成立させること。直轄事業については、1兆円の予備費の活用を含めて、平成20年度並みの予算額を確保すること。
- ② 「四国8の字ネットワーク」については、四国圏広域地方計画及び新たな中期計画の地方版に位置づけた上、計画的で着実な整備が可能となるよう措置すること。
- ③ 本州四国連絡高速道路及び四国内の高速道路については、四国の経済発展・活性化には不可欠であるため、一層の利用促進策を実施し、四国の自立と交流を促進していく。そのためにも、今回の料金引き下げを恒久的なものとする。

を全会一致で採択しました。

## 次第

1. 主催者挨拶
2. 来賓紹介
3. 歓迎の挨拶
4. 講話  
(筑波大学大学院教授 石田東生)
5. 車座談議  
(コーディネーター 石田東生教授)  
(パネリスト 四国4県知事)
6. 決議

## 主催者挨拶



尾崎正直高知県知事



大西淳四国経済連合会会長

## 講話

### 「守り」から「攻め」へ ～道路行政の大変革期～

#### 主な講話の内容

- 道路特定財源があったため「守る」意識があったのではないか。一般財源化になることで「攻める」ことが必要となる。このチャンスをとらえ「守り」から「攻め」へ変革する時である。
- 今までの道路の評価は、効果や効率性を求めた交通量の多いところが有利となっており、もう古いのでは。これからは公平性・安全性の評価が必要となる。世界の先進国では既に公平性・安全性を評価している。
- 命の道を守るため、高い志をもって、地方から具体的なビジョンを積極的に情報発信すべきである。



石田東生教授



会場は満席となり、参加者の方々は4県知事の熱心な議論を聴講されていました。また、会場からも貴重な意見をいただきました。



左から石田教授、加戸愛媛県知事、尾崎高知県知事、飯泉徳島県知事、真鍋香川県知事

## 主な発言内容

**徳島県知事：** 本州四国連絡高速道路は「夢の架け橋」が「平成の関所」となっていたが、今回の料金値下げは千載一遇のチャンスである。都会の方々に四国の高速道路の必要性を訴えていかなければならない。また、恒久的な料金引き下げに繋がるように、四国4県が一体となった利用促進に取り組んでいかなければならない。

**香川県知事：** 四国8の字ネットワークの実現には、財源を確保することが必要。そのためには四国から声を上げ、国民に理解してもらうことが大切である。本州四国連絡高速道路の今回の料金引き下げを活かし、四国に来てもらえるようにPRしていくことが重要である。

**愛媛県知事：** 四国8の字ネットワークは、四国に暮らす人々の命綱であり災害時の代替機能を持つ道路である。建設国債を発行してでも必要な社会資本は整備しなければならない。また、本州四国連絡高速道路の料金引き下げについては、官民一体となって効果を発揮することが必要であり、その効果は他の高速道路などとは違うことを証明することが大事である。

**高知県知事：** 道路は人の命や日々の暮らしを守る純粋公共財である。「命の道」は引き続き訴えていかなければならない。地方の道路整備の必要性について、いかに国に正確に判断してもらうかがポイント。そのために「命の道」の必要性について、誰にでも分かるように定量的に示すことが重要である。また、平成21年度の直轄事業については、1兆円の「経済緊急対応予備費」の活用を含めて、今年度並みの予算額を確保してもらわなければならない。

# 「四国8の字」決議

四国には、美しく豊かな自然をはじめ、多くの資源と四国八十八ヶ所お遍路に代表される地域固有の優れた文化がある。地域の強みを活かし、連携によって自立的に発展する「癒しと輝きのくに」「四国の創造のためには、道路は欠くことのできない、最も基礎的な社会基盤である。

平成二十一年度の政府予算案では、道路整備に係る国から地方への補助金・交付金として、平成二十年度並みの予算が確保されている。このことは、地方における道路整備の必要性や深刻な財政危機に国として配慮したものと評価している。

しかし、一方、高規格幹線道路や地域高規格道路などの整備のための直轄事業予算が削減されていることについては、「四国8の字ネットワーク」の整備・利用促進に大きな影響が生じるのではないかと危惧している。

四国の自立と交流の拡大により、何よりも雇用の確保をはじめとする様々な経済活動や観光等が活性化することも、日々の暮らしを支え、災害時には緊急輸送等の重要な役割を担う「命の道」を確保するため、「四国8の字ネットワーク」の早期整備は必要不可欠である。

このため、次のことを強く要望する。

一、平成二十一年度予算並びに関連法案については、その審議に全力を尽くし、地方に混乱をきたすことのないよう、今年度内に成立させること。そのうえで、直轄事業については、一兆円の「経済緊急対応予備費」の活用を含めて、平成二十年度並みの予算額を確保すること。

一、「四国8の字ネットワーク」については、国土形成計画法に基づき四国圏広域地方計画及び道路の新たな中期計画の地方版に位置つけた上で、計画的で着実な整備が可能となるよう措置すること。

一、本州四国連絡高速道路及び四国内の高速道路については、四国の経済発展・活性化には不可欠であるため、四国4県においては本州側の関係県とともに一層の利用促進策を実施し、四国の自立と交流を促進していく。そのためにも、今回の料金引き下げを恒久的なものとすること。

平成二十一年一月二十四日

## 四国8の字ネットワーク整備・利用促進を考える会

高知県知事	尾崎正直
徳島県知事	飯泉嘉門
香川県知事	真鍋武紀
愛媛県知事	加戸守行
四国経済連合会会長	大西淳